

木津川・桂川・宇治川圏域河川整備計画検討委員会 第17回資料

<安祥寺川・四宮川>

(パブリックコメント等の結果)

平成28年11月17日

京都府

1.パブリックコメントの結果について

■府民意見の募集

◇実施期間:平成28年10月11日(火)～平成28年10月31日(月)《3週間》

◇周知方法:京都府公報による公示

パブリックコメントの実施

記者発表、京都府ホームページへの掲載

◇縦覧場所(9箇所)

京都府建設交通部河川課、関係土木事務所(京都土木事務所、山城北土木事務所)

関係市町(京都市、宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、宇治田原町)

◇パブリックコメントに係る資料設置(18箇所)

府民力推進課、府民総合案内・相談センター、各広域振興局総合案内・相談センター、各府税事務所、自動車税管理事務所、消費生活安全センター

計27箇所

■関係機関との事前協議

◇協議先:経済産業省近畿経済産業局、

京都府関係部署(環境部、農林水産部、建設交通部、教育委員会)

関係市町(京都市、宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、宇治田原町)

2.パブリックコメントの結果について

■縦覧結果

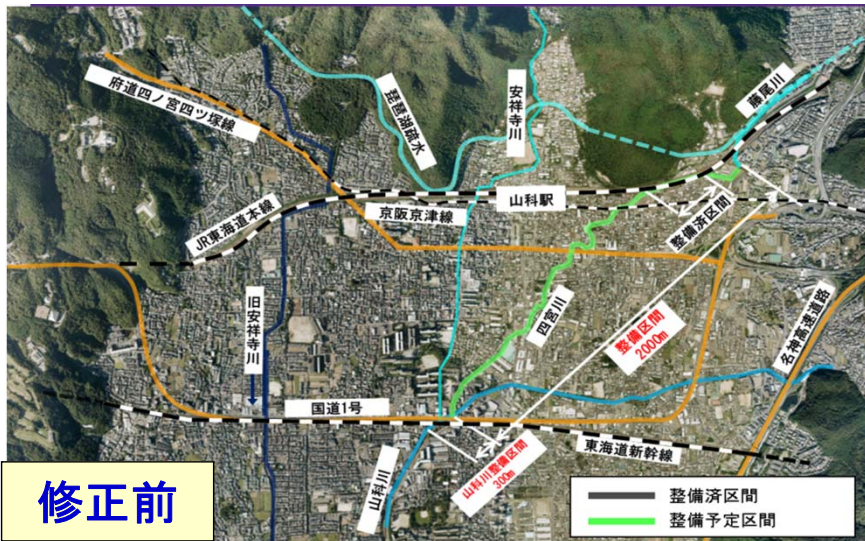
◇閲覧者数： 0 名

◇府民意見： なし

■事前協議結果(主な意見)

項目	内容	説明又は対応
表記の修正	四宮川の改修区間の起点の修正	「一級河川起点まで」としていましたが、四宮川の一級河川起点は滋賀県大津市であり、整備計画区間を正確に表記するため、「藤尾川合流点まで」に修正しました。 資料 P. 3
	水質データの採用値の修正	BOD75%値で評価すべきところを、BOD年間平均値を採用していたので、修正しました。 資料 P. 4
時点修正	参考文献を最新版に修正	参考文献を最新版に修正 (例)環境省第4次レッドリスト → 環境省レッドリスト2015
要望	濁水処理等、漁業への影響に配慮願いたい。	事業実施前に、関係機関と協議することとします。
意見	山科川下流部(整備区間より下流)の土砂堆積への対応	当該区間には、ある程度の土砂が堆積していますが、京都府で定めている維持管理計画に基づき、断面の1割程度の堆積を目安に撤去することとしています。 資料 P. 5
	段階整備の計画規模の大きさが分かりにくい。	計画規模の小さいものから、「第1段階」「第2段階」の順で改修を進めることとしています。
	堂の川の改修計画も明確にすべきではないか。	別途検討中です。

3. 四宮川の改修区間の起点の修正



修正前

四宮川の整備区間

【計画対象区間】

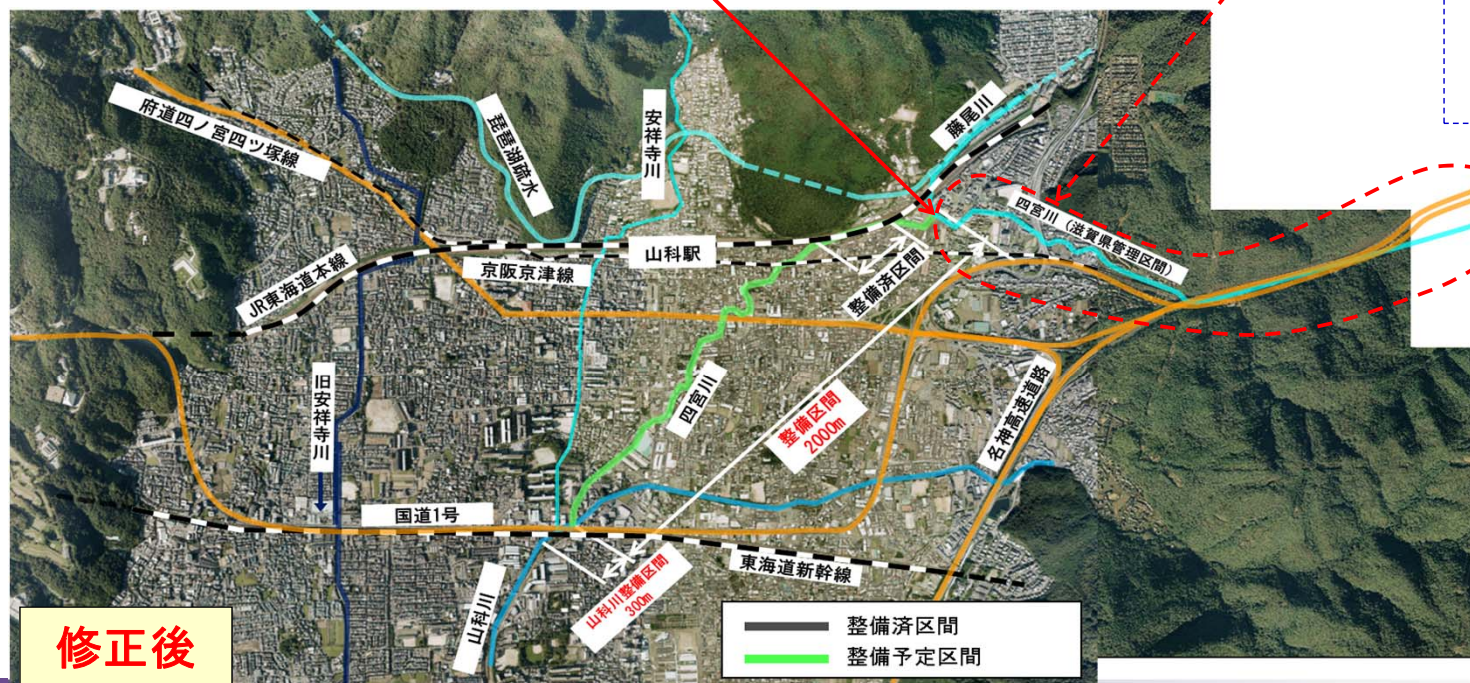
山科川合流点から**一級河川起点**まで延長約2000m
 <JR東海道本線との並行区間除く>
 山科川整備区間 300m

整備区間は変わりません

山科川合流点から**藤尾川合流点**まで延長約2000m
 <JR東海道本線との並行区間除く>
 山科川整備区間 300m

滋賀県管理区間の記載を追加

四宮川起点
 (滋賀県大津市)



修正後

四宮川の整備区間

4.水質データの採用値の修正

環境基準値と比較して水質の程度を判断する場合、「75%水質値」を用います。(環境省)

環水企92号(H13.5.31)

【75%水質値】

年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べ0.75×n番目(nは日間平均値のデータ数)のデータ値をもって75%水質値とする。(0.75×nが整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。)

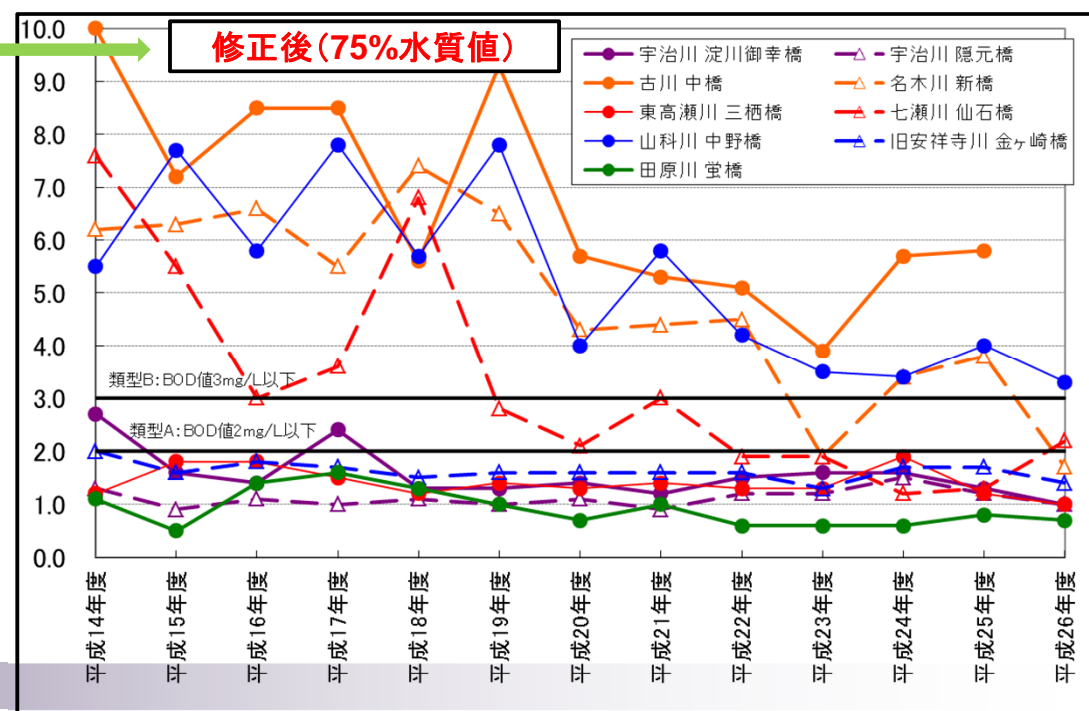
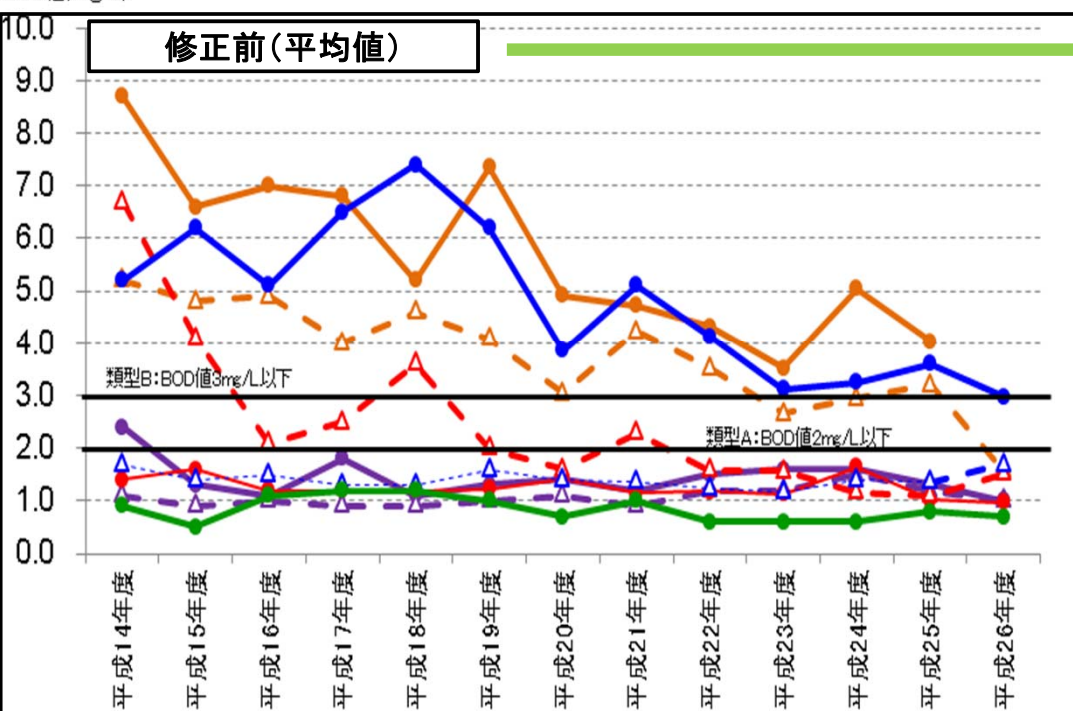
No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
測定日	4/19	5/9	6/6	7/26	8/8	9/5	10/3	11/7	12/5	1/9	2/22	3/12
測定値	1.3	1.8	1.4	1.1	0.8	1.7	1.2	1.4	1.3	1.7	1.1	2.1

測定値を並べ替える

No.	5	4	11	7	1	9	3	8	6	10	2	12
測定日	8/8	7/26	2/22	10/3	4/19	12/5	6/6	11/7	9/5	1/9	5/9	3/12
測定値	0.8	1.1	1.1	1.2	1.3	1.3	1.4	1.4	1.7	1.7	1.8	2.1
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

データ数(12)×0.75=9番目の値を75%水質値とする

BOD値(mg/L)



5.山科川下流部の土砂堆積

資料②-1



⑥ 離宮橋～新東野橋



⑤ 栂辻橋～封シ川橋



④ 勧修寺橋～瀬戸河原橋



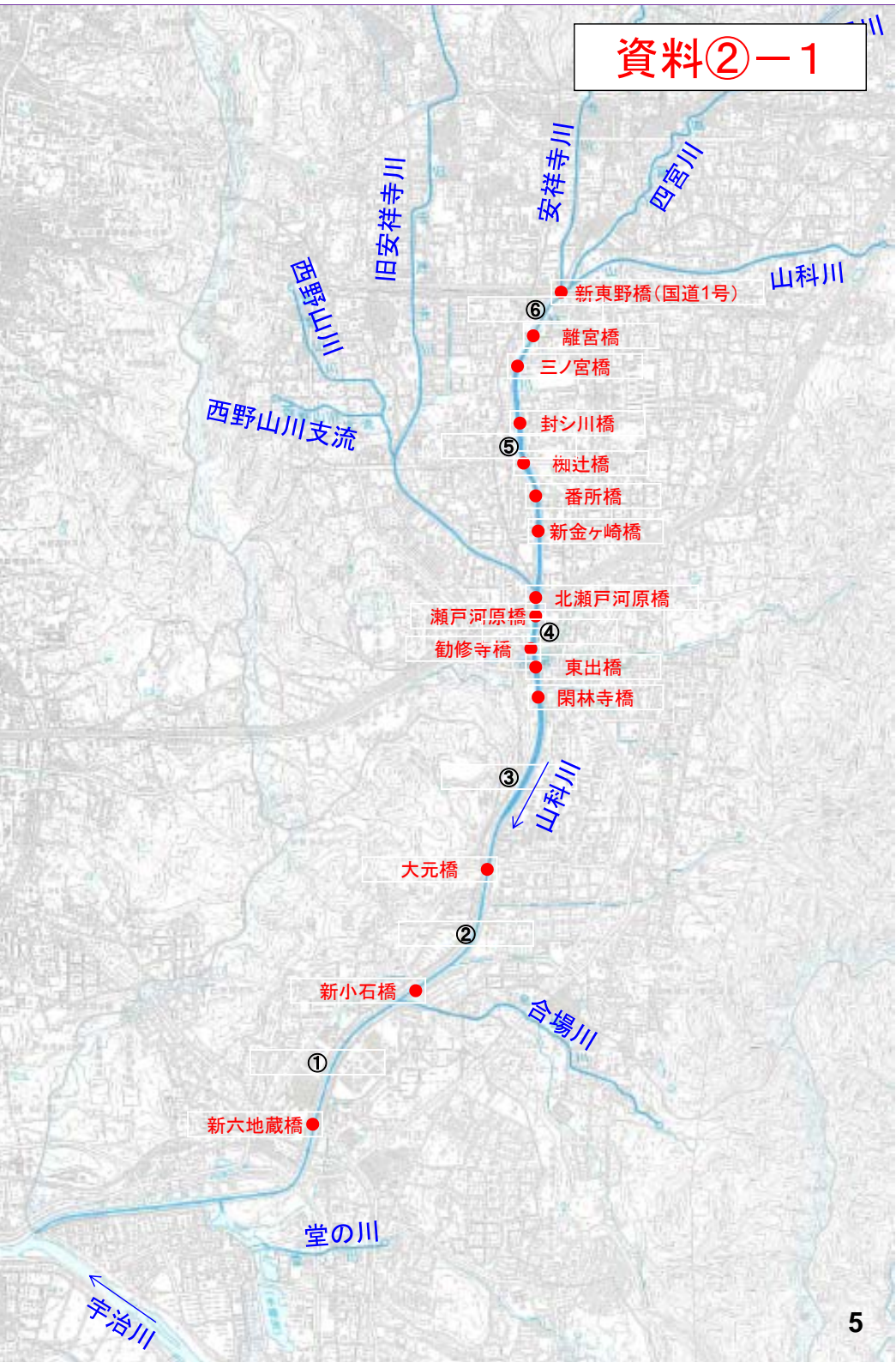
③ 大元橋～閑林寺橋



② 新小石橋～大元橋



① 新六地藏橋～新小石橋



一部の区間を除き、顕著な堆積は見られない。

6.パブリックコメント等の結果について(詳細)

番号	頁	行	種別	質問・意見	事務局回答・対応方針
1.1.5. 河川環境に関する現状と課題					
1	14	9	表記	下水道の普及は、順調に進んでいるが、市町の整備完了に近づき、普及率の伸びも鈍化していくため、ニュアンスを修正。 【現行】「下水道は…(中略)…。他の市町でも近年、普及率の向上が目覚ましい。今後とも、…(中略)…」 【修正案】「下水道は…(中略)…。他の市町でも近年、下水道の普及が進んでいる。今後とも、…(中略)…」	修正します。
2	14	-	表記	図1-11の水質経年変化グラフについて、BOD75%値ではなく、BOD年間平均値となっていると思われるので、確認してほしい。	BOD75%値に修正します。
3	15	-	表記	・参考文献の「京都府改訂版レッドリスト2013」を「京都府レッドデータブック2015」に修正 ・「環境省第4次レッドリスト(汽水・淡水魚類2013年改訂、爬虫類・両生類2012年改訂)」を「環境省レッドリスト2015」に修正	修正します。
2.1.1. 河川工事の目的、種類及び施行の場所(治水)					
4	38	-	要望	京淀川漁業協同組合の漁業権の区域であり、漁業に影響の出ないよう配慮されたい。 また、河川種苗の放流時期等に濁水による影響の出ないよう配慮されたい。	<記載内容の変更なし> 工事着手前に施工方法や時期等について漁協と協議し、濁水による影響の出ないよう配慮します。
5	40	5	表記	現行)「山科川への合流点から一級河川起点まで」を 修正)「山科川への合流点から藤尾川合流点まで」に修正	修正します。
6	40	-	表記	<修正理由>四宮川の一級河川起点は、藤尾川合流点から2,260m上流の大津市大谷町52番地先にあるため。	四宮川起点まで河川位置を表示します。
7	40	-	要望	四宮川における河川工事を府県管理境まで実施される計画であるため、詳細計画の検討にあたり、滋賀県管理区間とのすりつけ等について協議願いたい。	<記載内容の変更なし> 詳細計画検討時には、滋賀県と協議します。
8	40	-	意見	山科川下流部(今回の整備区間よりも下流部)についても、土砂が堆積していると考えられるが、河床の浚渫等の対応についての考えは。	<記載内容の変更なし> 山科川下流部では、ある程度の土砂堆積が見られますが、P43の2.2.2.河川の維持の種類及び施行の場所(1)河川の維持管理 に記載しているとおり、土砂の堆積が著しい場合には、環境等に配慮しつつ堆積土砂を撤去することとしており、京都府維持管理計画に基づき、断面の1割程度の堆積を目安に撤去することとしています。
9	41	2	意見	平成25年台風第18号と、1/10降雨について対比分析する項目があってもよいのでは。 (ここだけ読んだ場合、どちらの降雨が大きいかわからない。)	<記載内容の変更なし> 洪水到達時間(40~50分)での検討により、平成25年台風18号より1/10降雨規模の方が大きいと評価しています。 これにより、平成25年台風18号規模が第1段階、1/10降雨規模が第2段階という順序での改修計画としています。
2.2.2. 河川の維持の種類及び施行の場所					
10	43	17	意見	堂の川の水位が上昇していることから、大島排水機場の評価・位置付けを行い、今後の改修計画等も明確にすべきではないか。	<記載内容の変更なし> 堂の川については別途検討しているところです。

7.安祥寺川・四宮川と堂の川（木幡池）のスケジュール

資料②-1

スケジュール

